

一者応札・応募等事案フォローアップ票

法人名	独立行政法人国立美術館(東京国立近代美術館)	
案件番号	1	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	東京国立近代美術館フィルムセンター相模原分館空調・換気・計装設備保守業務 一式	
契約締結日	平成30年3月19日	
契約の相手方の商号又は名称等	高砂熱学工業株式会社横浜支店	
入札経緯及び結果	東京国立近代美術館フィルムセンター相模原分館空調・換気・計装設備保守業務のために入札に付したが、1者応札となった。	
一者応札・応募等の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	必要最低限の仕様としている。
②業務等準備期間の十分な確保	×	準備期間の確保のため、業務開始日の1ヶ月以上前に契約するよう努める。
③公告期間の見直し	○	公告期間を20日間以上としている。
④公告周知方法の改善	○	館外での書面掲示及びHPIにて周知している。
⑤電子入札システムの導入	×	導入のメリット及びデメリットを検討している。
⑥業者等からの聴き取り	—	入札書の受領が落札者1者のため聴き取り未実施
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
東京国立近代美術館フィルムセンター相模原分館の空調設備は、映画フィルム保存のために低温で温湿度を管理する設備であるが、特に低温で湿度も管理するような空調設備は極めて特殊な設備であり、1者応札の要因となっていると考えられる。平成31年度の契約については、随意契約事前確認公募による契約手続きを検討している。		
契約監視委員会のコメント		
随意契約事前確認公募への移行を検討いただきたい。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
改善の取り組みに関わらず、3年以上1者応札が続いているため、随意契約事前確認公募への移行を検討することとする。		

一者応札・応募等事案フォローアップ票

法人名	独立行政法人国立美術館(東京国立近代美術館)	
案件番号	2	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	東京国立近代美術館フィルムセンター映写等請負業務	
契約締結日	平成30年3月23日	
契約の相手方の商号又は名称等	株式会社IMAGICAイメージワークス	
入札経緯及び結果	東京国立近代美術館フィルムセンター映写等請負業務のために入札に付したが、1者応札となった。	
一者応札・応募等の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	必要最低限の仕様としている。
②業務等準備期間の十分な確保	×	準備期間の確保のため、業務開始日の1ヶ月以上前に契約するよう努める。
③公告期間の見直し	○	公告期間を20日間以上としている。
④公告周知方法の改善	○	館外での書面掲示及びHPIにて周知している。
⑤電子入札システムの導入	×	導入のメリット及びデメリットを検討している。
⑥業者等からの聴き取り	—	入札書の受領が落札者1者のため聴き取り未実施
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
映写技師を派遣する会社は複数存在しているが、年間を通して開催する大ホール上映及び年間数回に分けて開催する小ホール上映の2会場の映写技師を安定的に派遣する必要があることが1者応札の要因となっていると考えられる。平成31年度の契約については、随意契約事前確認公募による契約手続きを検討している。		
契約監視委員会のコメント		
随意契約事前確認公募への移行を検討いただきたい。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
改善の取り組みに関わらず、3年以上1者応札が続いているため、随意契約事前確認公募への移行を検討することとする。		

一者応札・応募等事案フォローアップ票

法人名	独立行政法人国立美術館(東京国立近代美術館)	
案件番号	3	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	「ゴードン・マッタ＝クラーク展」会場設営業務等 一式	
契約締結日	平成30年5月29日	
契約の相手方の商号又は名称等	株式会社東京スタデオ	
入札経緯及び結果	「ゴードン・マッタ＝クラーク展」会場設営業務等 一式のために入札に付したが、1者応札となった。	
一者応札・応募等の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	必要最低限の仕様としている。
②業務等準備期間の十分な確保	×	準備期間の確保のため、業務開始日の1ヶ月以上前に契約するよう努める。
③公告期間の見直し	○	公告期間を20日間以上としている。
④公告周知方法の改善	○	館外での書面掲示及びHPIにて周知している。
⑤電子入札システムの導入	×	導入のメリット及びデメリットを検討している。
⑥業者等からの聴き取り	—	入札書の受領が落札者1者のため聴き取り未実施
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
準備期間を十分に確保するとともに引き続き公告期間を20日以上設け、競争性を確保するよう努めるものとする。		
契約監視委員会のコメント		
契約の内容としては、多くの業者が応札出来る内容ではないことは理解するが、十分な準備期間が確保する等、改善に努めていただきたい。 (法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
次回の契約時には十分な準備期間が確保できるよう、公告及び契約締結の早期化に努めることとする。		

一者応札・応募等事案フォローアップ票

法人名	独立行政法人国立美術館(東京国立近代美術館)	
案件番号	4	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	「日本・スウェーデン外交関係樹立150周年 インゲヤーード・ローマン展」会場設営業務等 一式	
契約締結日	平成30年8月31日	
契約の相手方の商号又は名称等	株式会社東京スタデオ	
入札経緯及び結果	「日本・スウェーデン外交関係樹立150周年 インゲヤーード・ローマン展」会場設営業務等 一式のために入札に付したが、1者応札となった。	
一者応札・応募等の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	必要最低限の仕様としている。
②業務等準備期間の十分な確保	×	準備期間の確保のため、業務開始日の1ヶ月以上前に契約するよう努める。
③公告期間の見直し	○	公告期間を20日間以上としている。
④公告周知方法の改善	○	館外での書面掲示及びHPIにて周知している。
⑤電子入札システムの導入	×	導入のメリット及びデメリットを検討している。
⑥業者等からの聴き取り	—	入札書の受領が落札者1者のため聴き取り未実施
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
準備期間を十分に確保するとともに引き続き公告期間を20日以上設け、競争性を確保するよう努めるものとする。		
契約監視委員会のコメント		
契約の内容としては、多くの業者が応札出来る内容ではないことは理解するが、十分な準備期間が確保する等、改善に努めていただきたい。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
次回の契約時には十分な準備期間が確保できるよう、公告及び契約締結の早期化に努めることとする。		

一者応札・応募等事案フォローアップ票

法人名	独立行政法人国立美術館(東京国立近代美術館)	
案件番号	5	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	「アジアにめざめたら展」会場設営業務等 一式	
契約締結日	平成30年9月18日	
契約の相手方の商号又は名称等	株式会社東京スタデオ	
入札経緯及び結果	「アジアにめざめたら展」会場設営業務等 一式のために入札に付したが、1者応札となった。	
一者応札・応募等の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	必要最低限の仕様としている。
②業務等準備期間の十分な確保	×	準備期間の確保のため、業務開始日の1ヶ月以上前に契約するよう努める。
③公告期間の見直し	○	公告期間を20日間以上としている。
④公告周知方法の改善	○	館外での書面掲示及びHPIにて周知している。
⑤電子入札システムの導入	×	導入のメリット及びデメリットを検討している。
⑥業者等からの聴き取り	—	入札書の受領が落札者1者のため聴き取り未実施
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
準備期間を十分に確保するとともに引き続き公告期間を20日以上設け、競争性を確保するよう努めるものとする。		
契約監視委員会のコメント		
契約の内容としては、多くの業者が応札出来る内容ではないことは理解するが、十分な準備期間が確保する等、改善に努めていただきたい。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
次回の契約時には十分な準備期間が確保できるよう、公告及び契約締結の早期化に努めることとする。		

一者応札・応募等事案フォローアップ票

法人名	独立行政法人国立美術館(国立映画アーカイブ)	
案件番号	6	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	映画関連資料(映画ポスター)の原資料からのデジタル化作業	
契約締結日	平成30年11月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	株式会社インフォマージュ	
入札経緯及び結果	映画ポスターの原資料からのデジタル化作業のために入札に付したが、1者応札となった。	
一者応札・応募等の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	必要最低限の仕様としている。
②業務等準備期間の十分な確保	×	準備期間の確保のため、業務開始日の1ヶ月以上前に契約するよう努める。
③公告期間の見直し	○	公告期間を20日間以上としている。
④公告周知方法の改善	○	館外での書面掲示及びHPIにて周知している。
⑤電子入札システムの導入	×	導入のメリット及びデメリットを検討している。
⑥業者等からの聴き取り	—	入札書の受領が落札者1者のため聴き取り未実施
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
デジタル化作業を行える会社は複数存在しているが、今回のデジタル化作業は「高精細な複製化」についての調査研究であり、色彩再現などに優位性のある機器や規格を要件等としたことが1者応札の要因となっていると考えられる。次回は準備期間を十分に確保するとともに引き続き公告期間を20日以上設け、競争性を確保するよう努めるものとする。		
契約監視委員会のコメント		
十分な準備期間が確保する等、改善に努めていただきたい。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
次回の契約時には十分な準備期間が確保できるよう、公告及び契約締結の早期化に努めることとする。		

一者応札・応募等事案フォローアップ票

法人名	独立行政法人国立美術館(国立西洋美術館)	
案件番号	7	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	国立西洋美術館空調設備等保守点検業務	
契約締結日	平成30年2月28日	
契約の相手方の商号又は名称等	東洋熱工業株式会社	
入札経緯及び結果	国立西洋美術館空調設備等保守点検業務のために入札に付したが、1者応札となった。	
一者応札・応募等の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	必要最低限の仕様としている。
②業務等準備期間の十分な確保	○	業務開始日の1ヶ月以上前に契約し、準備期間を確保している。
③公告期間の見直し	○	公告期間を20日以上設けている。
④公告周知方法の改善	○	館外での書面掲示及びHPIにて周知している。
⑤電子入札システムの導入	×	導入のメリット及びデメリットを検討している。
⑥業者等からの聴き取り	—	入札書の受領が落札者1者のため聴き取り未実施
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
引き続き公告期間を20日以上設け、競争性を確保するよう努めるものとする。		
契約監視委員会のコメント		
引き続き十分な準備期間が確保する等、改善に努めていただきたい。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
十分な準備期間が確保できるよう、引き続き公告及び契約締結の早期化に努めることとする。		

一者応札・応募等事案フォローアップ票

法人名	独立行政法人国立美術館(国立西洋美術館)	
案件番号	8	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	国立西洋美術館昇降機及びエスカレーター設備保守点検業務 一式	
契約締結日	平成30年2月28日	
契約の相手方の商号又は名称等	エス・イー・シーエレベーター株式会社	
入札経緯及び結果	国立西洋美術館昇降機及びエスカレーター設備保守点検業務のために入札に付したが、1者応札となった。	
一者応札・応募等の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	必要最低限の仕様としている。
②業務等準備期間の十分な確保	○	業務開始日の1ヶ月以上前に契約し、準備期間を確保している。
③公告期間の見直し	○	公告期間を20日以上設けている。
④公告周知方法の改善	○	館外での書面掲示及びHPIにて周知している。
⑤電子入札システムの導入	×	導入のメリット及びデメリットを検討している。
⑥業者等からの聴き取り	—	入札書の受領が落札者1者のため聴き取り未実施
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
引き続き公告期間を20日以上設け、競争性を確保するよう努めるものとする。		
契約監視委員会のコメント		
引き続き十分な準備期間が確保する等、改善に努めていただきたい。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
十分な準備期間が確保できるよう、引き続き公告及び契約締結の早期化に努めることとする。		

一者応札・応募等事案フォローアップ票

法人名	独立行政法人国立美術館(国立西洋美術館)	
案件番号	9	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	国立西洋美術館情報システム等の運用管理支援業務	
契約締結日	平成30年2月22日	
契約の相手方の商号又は名称等	株式会社システムアーキテクチャ	
入札経緯及び結果	国立西洋美術館情報システム等の運用管理支援業務のために入札に付したが、1者応札となった。	
一者応札・応募等の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	必要最低限の仕様としている。
②業務等準備期間の十分な確保	○	業務開始日の1ヶ月以上前に契約し、準備期間を確保している。
③公告期間の見直し	○	公告期間を20日以上設けている。
④公告周知方法の改善	○	館外での書面掲示及びHPIにて周知している。
⑤電子入札システムの導入	×	導入のメリット及びデメリットを検討している。
⑥業者等からの聴き取り	—	入札書の受領が落札者1者のため聴き取り未実施
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
引き続き公告期間を20日以上設け、競争性を確保するよう努めるものとする。		
契約監視委員会のコメント		
引き続き十分な準備期間が確保する等、改善に努めていただきたい。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
十分な準備期間が確保できるよう、引き続き公告及び契約締結の早期化に努めることとする。		

一者応札・応募等事案フォローアップ票

法人名	独立行政法人国立美術館(国立西洋美術館)	
案件番号	10	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	国立西洋美術館建物管理業務 一式	
契約締結日	平成30年3月6日	
契約の相手方の商号又は名称等	アズビル株式会社	
入札経緯及び結果	国立西洋美術館建物管理業務のために入札に付したが、1者応札となった。	
一者応札・応募等の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	必要最低限の仕様としている。
②業務等準備期間の十分な確保	×	準備期間の確保のため、業務開始日の1ヶ月以上前に契約するよう努める。
③公告期間の見直し	○	公告期間を20日以上設けている。
④公告周知方法の改善	○	館外での書面掲示及びHPIにて周知している。
⑤電子入札システムの導入	×	導入のメリット及びデメリットを検討している。
⑥業者等からの聴き取り	—	入札書の受領が落札者1者のため聴き取り未実施
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
準備期間を十分に確保するとともに引き続き公告期間を20日以上設け、競争性を確保するよう努めるものとする。		
契約監視委員会のコメント		
十分な準備期間が確保する等、改善に努めていただきたい。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
次回の契約時には十分な準備期間が確保できるよう、公告及び契約締結の早期化に努めることとする。		

一者応札・応募等事案フォローアップ票

法人名	独立行政法人国立美術館(国立国際美術館)	
案件番号	11	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	H30年度国立国際美術館 自家用電気工作物保安管理業務委託 一式	
契約締結日	平成30年3月28日	
契約の相手方の商号又は名称等	一般財団法人関西電気保安協会	
入札経緯及び結果	入札に付したが、1者応札となった。	
一者応札・応募等の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	必要最低限の仕様としている。
②業務等準備期間の十分な確保	×	準備期間を確保のため、業務開始日の1ヶ月以上前に契約するよう努める。
③公告期間の見直し	○	公告期間を20日間以上としている。
④公告周知方法の改善	○	館外での書面掲示及びHPIにて周知している。
⑤電子入札システムの導入	×	導入のメリット及びデメリットを検討している。
⑥業者等からの聴き取り	—	入札書の受領が落札者1者のため聴き取り未実施
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
準備期間を十分に確保するとともに引き続き公告期間を20日以上設け、競争性を確保するよう努めるものとする。		
契約監視委員会のコメント		
十分な準備期間が確保する等、改善に努めていただきたい。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
次回の契約時には十分な準備期間が確保できるよう、公告及び契約締結の早期化に努めることとする。		

一者応札・応募等事案フォローアップ票

法人名	独立行政法人国立美術館(京都国立近代美術館)	
案件番号	12	
入札及び契約方式	企画競争	
契約の件名及び数量	石井柏亭《画室》修理業務	
契約締結日	平成30年11月26日	
契約の相手方の商号又は名称等	あとりゑ すぎうら	
入札経緯及び結果	<p>「京都国立近代美術館所蔵作品の修理事業事業番号1~4」(1~4の内訳は下記のとおり)として企画競争を行ったが、1者応札となった。</p> <p>①石井柏亭《画室》修理業務 ②森本紀久子《イエフキア》及び《エバナタウⅢ》修理業務 ③入江波光 大下図3点(《降魔》、《臨海の村》及び《彼岸》)修理業務 ④中村大三郎 下図2点(《弱法師》及び《三井寺》)修理業務</p>	
一者応札・応募等の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	必要最低限の仕様としている。
②業務等準備期間の十分な確保	○	納期まで十分な期間を確保している。
③公告期間の見直し	○	公告期間を20日以上設けている。
④公告周知方法の改善	○	館外での書面掲示及びHPIにて周知している。
⑤電子入札システムの導入	×	導入のメリット及びデメリットを検討している。
⑥業者等からの聴き取り	—	入札書の受領が落札者1者のため聴き取り未実施
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
引き続き公告期間を20日以上設け、競争性を確保するよう努めるものとする。		
契約監視委員会のコメント		
契約の内容としては、多くの業者が応札出来る内容ではないことは理解するが、仕様書の見直し等、引き続き改善に努めていただきたい。 (法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
十分な準備期間が確保できるよう、引き続き公告及び契約締結の早期化に努めることとする。		

一者応札・応募等事案フォローアップ票

法人名	独立行政法人国立美術館(京都国立近代美術館)	
案件番号	13	
入札及び契約方式	企画競争	
契約の件名及び数量	森本紀久子《イエフキア》及び《エバナタウⅢ》修理業務	
契約締結日	平成30年11月26日	
契約の相手方の商号又は名称等	あとりゑ すぎうら	
入札経緯及び結果	<p>「京都国立近代美術館所蔵作品の修理事業事業番号1~4」(1~4の内訳は下記のとおり)として企画競争を行ったが、1者応札となった。</p> <p>①石井柏亭《画室》修理業務 ②森本紀久子《イエフキア》及び《エバナタウⅢ》修理業務 ③入江波光 大下図3点(《降魔》、《臨海の村》及び《彼岸》)修理業務 ④中村大三郎 下図2点(《弱法師》及び《三井寺》)修理業務</p>	
一者応札・応募等の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	必要最低限の仕様としている。
②業務等準備期間の十分な確保	○	納期まで十分な期間を確保している。
③公告期間の見直し	○	公告期間を20日以上設けている。
④公告周知方法の改善	○	館外での書面掲示及びHPIにて周知している。
⑤電子入札システムの導入	×	導入のメリット及びデメリットを検討している。
⑥業者等からの聴き取り	—	入札書の受領が落札者1者のため聴き取り未実施
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
引き続き公告期間を20日以上設け、競争性を確保するよう努めるものとする。		
契約監視委員会のコメント		
<p>契約の内容としては、多くの業者が応札出来る内容ではないことは理解するが、仕様書の見直し等、引き続き改善に努めていただきたい。</p> <p>(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)</p> <p>十分な準備期間が確保できるよう、引き続き公告及び契約締結の早期化に努めることとする。</p>		

一者応札・応募等事案フォローアップ票

法人名	独立行政法人国立美術館(京都国立近代美術館)	
案件番号	14	
入札及び契約方式	企画競争	
契約の件名及び数量	入江波光 大下図3点(《降魔》、《臨海の村》及び《彼岸》)修理業務	
契約締結日	平成30年11月23日	
契約の相手方の商号又は名称等	株式会社陽光堂	
入札経緯及び結果	<p>「京都国立近代美術館所蔵作品の修理事業事業番号1~4」(1~4の内訳は下記のとおり)として企画競争を行ったが、1者応札となった。</p> <p>①石井柏亭《画室》修理業務 ②森本紀久子《イエフキア》及び《エバナタウⅢ》修理業務 ③入江波光 大下図3点(《降魔》、《臨海の村》及び《彼岸》)修理業務 ④中村大三郎 下図2点(《弱法師》及び《三井寺》)修理業務</p>	
一者応札・応募等の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	必要最低限の仕様としている。
②業務等準備期間の十分な確保	×	業者からの聴き取りの結果、開始時期が遅く対応できないとの意見があったため、今後は納期までの期間を十分に確保するよう努める。
③公告期間の見直し	○	公告期間を20日以上設けている。
④公告周知方法の改善	○	館外での書面掲示及びHPIにて周知している。
⑤電子入札システムの導入	×	導入のメリット及びデメリットを検討している。
⑥業者等からの聴き取り	○	入札説明書を受領したが入札に参加しなかった事業者に対しては、次回入札時の参考のため、アンケート調査を実施している。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
今後は納期までの期間を十分に確保するとともに引き続き公告期間を20日以上設け、競争性を確保するよう努めるものとする。		
契約監視委員会のコメント		
<p>契約の内容としては、多くの業者が応札出来る内容ではないことは理解するが、仕様書の見直し等、引き続き改善に努めていただきたい。</p> <p>(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)</p> <p>十分な準備期間が確保できるよう、引き続き公告及び契約締結の早期化に努めることとする。</p>		

一者応札・応募等事案フォローアップ票

法人名	独立行政法人国立美術館(京都国立近代美術館)	
案件番号	15	
入札及び契約方式	企画競争	
契約の件名及び数量	中村大三郎 下図2点(《弱法師》及び《三井寺》)修理業務	
契約締結日	平成30年11月23日	
契約の相手方の商号又は名称等	株式会社陽光堂	
入札経緯及び結果	<p>「京都国立近代美術館所蔵作品の修理事業事業番号1~4」(1~4の内訳は下記のとおり)として企画競争を行ったが、1者応札となった。</p> <p>①石井柏亭《画室》修理業務 ②森本紀久子《イエフキア》及び《エバナタウⅢ》修理業務 ③入江波光 大下図3点(《降魔》、《臨海の村》及び《彼岸》)修理業務 ④中村大三郎 下図2点(《弱法師》及び《三井寺》)修理業務</p>	
一者応札・応募等の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	必要最低限の仕様としている。
②業務等準備期間の十分な確保	×	業者からの聴き取りの結果、開始時期が遅く対応できないとの意見があったため、今後は納期までの期間を十分に確保するよう努める。
③公告期間の見直し	○	公告期間を20日以上設けている。
④公告周知方法の改善	○	館外での書面掲示及びHPIにて周知している。
⑤電子入札システムの導入	×	導入のメリット及びデメリットを検討している。
⑥業者等からの聴き取り	○	入札説明書を受領したが入札に参加しなかった事業者に対しては、次回入札時の参考のため、アンケート調査を実施している。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
今後は納期までの期間を十分に確保するとともに引き続き公告期間を20日以上設け、競争性を確保するよう努めるものとする。		
契約監視委員会のコメント		
契約の内容としては、多くの業者が応札出来る内容ではないことは理解するが、仕様書の見直し等、引き続き改善に努めていただきたい。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
十分な準備期間が確保できるよう、引き続き公告及び契約締結の早期化に努めることとする。		